

静岡市青少年育成センターだより

令和8年度 第1号

みらい

こども若者応援課 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5番1号

☎:221-1474/☎:221-9293/E-mail:wakamono@city.shizuoka.lg.jp

http://www.city.shizuoka.jp/kyoiku/s002344.html

地域のこどもは地域で守り育てる

こども未来局 こども若者応援課長 飯田浩史

こども若者応援課課長の飯田です。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

日頃より、地域における見守りや声かけ活動など、青少年の健全育成にご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

こどもや若者を取り巻く環境が日々変化する中、近年では、匿名・流動型犯罪グループへの関与や大麻などの薬物犯罪、SNSを起因とするトラブルなど、非行や被害の態様は複雑化・深刻化しています。

こうした中、「地域のこどもは地域で守り育てる」という理念のもと、地域ぐるみで見守りや声かけをする重要性は、これまで以上に高まっています。

人口減少が進む日本、そして静岡市において、こどもは地域の未来を担う大切な存在です。一人ひとりが心身ともに健やかに育ち、将来社会で活躍できるよう、家庭・学校・地域が連携し、温かく支えていくことが必要です。

本年度も、静岡市青少年育成事業では、次の3つの活動に重点的に取り組んでいきます。

- 1 街頭補導活動 — 温かな声かけを通じた青少年の非行・被害の未然防止
- 2 環境浄化活動 — 青少年に悪影響を与える有害環境の排除
- 3 広報啓発活動 — 街頭キャンペーンやパンフレット等による市民意識の向上

これらの活動を通じて、こどもや若者が健やかに成長し、豊かな人間性や自立性を身につけ、次代の担い手として活躍していくことを期待しています。

引き続き、地域に根差した活動を進めていきますので、皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



◇青少年の非行・被害防止を目指して！◇

補導活動の目的は、思いやりのある温かな見守りや声かけを通じて、青少年の非行の未然防止や健全育成に大きな役割を果たすこと、補導活動に対する市民の皆様の意識の高揚を図ることです。

葵区・駿河区においては、静岡市長から「補導委員」として、また清水区においては静岡市青少年育成会議会長（静岡市長）から「青少年補導員」として委嘱させていただき、地区ごとに補導活動を実施していただきたいと思います。

補導委員・青少年補導員の皆さま、一年間よろしくお願いいたします。

【静岡市内各地区や当課で実施している補導活動については、以下のものがあります】

- | | |
|------------|--|
| ①中央補導 | 静岡市役所静岡庁舎周辺の静岡市中心部繁華街や周辺公園等において、補導委員・こども若者応援課職員が補導活動を実施する(月3~4回)。 |
| ②地域補導 | 葵・駿河区の各地区(中学校区)ごとに、各地区補導委員が学区内において補導活動を実施する(月1回程度)。 |
| ③地区補導 | 清水区の各地区(連合自治会区)ごとに、各地区補導員が区域内において補導活動を実施する(月数回)。 |
| ④一斉補導 | 夏季・冬季の年2回、関係機関・団体と連携し、一斉に補導活動を実施する。
* 今年度は、 <u>夏季 7/17(金)</u> 、 <u>冬季 12/22(火)</u> の予定です。 |
| ⑤祭典補導 | 祭典(清水みなと祭り、秋葉山大祭など)時に補導活動を実施する(年2~3回)。 |
| ⑥センター補導 | 関係機関等からの情報をもとに、こども若者応援課職員が市内を巡回する(週1~2回)。 |
| ⑦青色防犯パトロール | 関係機関等からの情報をもとに、青色回転灯付き公用車で市内を巡回パトロールする(適宜)。 |

「わたしの主張2026」静岡市公開審査会のお知らせ

○趣 旨 中学生が日常生活の中で考えていることを広く市民に訴えることで、社会の一員としての自覚を高める契機とするとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解と関心を深める。

○主 催 静岡市教育委員会・静岡市青少年育成会議

○日 時 令和8年7月24日(金) 午後2時30分から

○会 場 清水区役所 3階 ふれあいホール

担当：こども若者相談センター TEL054-221-1474

